

重要事項説明書

(居宅療養管理指導)

この説明書は、居宅療養管理指導の契約にあたって利用者様やご家族の方に知っていただきたい重要な事項を記載したものです。

1) 当事業所の概要

事業者	医療法人愛生会 兼松病院 指定居宅療養管理指導事業所
所在地	徳島県鳴門市撫養町齊田字大堤54番地
指定事業所番号	3610210043
開設年月日	平成12年 4月 1日
連絡先	088-685-4537
緊急時の連絡先	088-685-4537
営業日：時間	月、火、水、木、金、土（日・祝日を除く）8時30分～17時30分
事業の目的、運営方針	1. 要支援・要介護状態等にある利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、居宅を訪問して病状、心身の状況、置かれている環境等を把握し、介護支援専門員（ケアマネジャー）に居宅サービス計画等の作成に必要な情報を提供するとともに、利用者及び家族に療養上の管理・指導・助言等を行い、利用者の療養生活の向上を図るものとする。 2. 事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと、緊密な連携に努めるものとする。

2) 当事業所の職員体制

	常勤
医師	6名
薬剤師	3名
管理栄養士	1名

3) 利用料

居宅療養管理指導（医師）＜月2回まで＞

医師居宅療養管理指導Ⅰ

単一建物居住者	1人	514単位
	2～9人	486単位
	10人以上	445単位

医師居宅療養管理指導Ⅱ

単一建物居住者	1人	298単位
（在宅時医学総合管理料を算定する場合）	2～9人	286単位
	10人以上	259単位

居宅療養管理指導（薬剤師）＜月2回まで＞

単一建物居住者	1人	565単位
	2～9人	416単位
	10人以上	379単位

特別な薬剤の場合

100単位

居宅療養管理指導（管理栄養士）＜月2回まで＞

管理栄養士居宅療養

単一建物居住者	1人	544単位
	2～9人	486単位
	10人以上	443単位

4) 利用者負担金と支払方法

- (1) 利用者様からいただく利用者負担金は介護保険の法定利用料に基づく金額です。
- (2) 居宅療養管理指導に要した交通費等については、実費を徴収します。
- (3) 月々の利用者負担金のお支払いは、毎月7日以降に、原則ご家族が病院受付窓口にて請求書をご確認いただき、お支払い頂くようお願いいたします。
領収書を発行いたします。
※1ヶ月分の利用料金を精算し、翌月の請求となります。
- (4) 利用者様の体調不良等で急遽サービスを利用を中止する場合には、すみやかにご連絡下さい。

5) 事故発生時の対応方法について

利用者に対する居宅管理指導の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に係る介護支援専門員等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、利用者に対する居宅療養管理の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに行います。但し、当病院に故意・過失が無い場合はこの限りではありません。

6) 損害賠償

以下の内容で損害賠償保険に加入しています。利用者様に対して賠償すべきことが起きた場合には、誠実に対応するとともに、契約書第13条に基づき損害賠償いたします。

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
保険種別	賠償責任保険
賠償できる事項	サービスの提供に伴い、事業者の責めに帰すべき事由により、利用者様の生命、身体及び財産に損害を及ぼした場合

7) 個人情報の保護について（秘密保持）

当事業者は、利用者様にサービスを提供する上で知りえた情報は、第三者に漏らすことはありません。利用者様やその家族の情報を使用する場合には、利用者様の同意が必要ですので契約時に別に作成する同意書（個人情報使用同意書）に署名を頂きます。

全ての職員は個人情報保護のため事業所との契約を結んでいます。

8) 苦情及び相談

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情等がございましたら、当院の苦情相談窓口、もしくはお住まいの都道府県・市町村役場等の介護保険担当窓口まで、お気軽にご相談・お問い合わせ下さい。

（苦情相談窓口）＜病院＞連絡先、担当者

医療法人 愛生会 兼松病院	TEL 088-685-4537	担当 看護部長 福島
---------------	------------------	------------

（苦情相談窓口）＜徳島県、鳴門市＞連絡先

鳴門市役所 健康福祉部 長寿介護課	TEL 088-684-1216
徳島県国民健康保険団体連合会	TEL 088-666-0117

9) その他

- (1) 職員に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮下さい。
- (2) サービス利用に当たっては、職員の指示に従って下さい。
- (3) 原則として3ヶ月間、ご利用のない場合は中止とさせていただきます。
- (4) 暴力行為やセクシャルハラスメント、宗教・政治活動など職員に対する迷惑行為、または業務妨害を認めた際は、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。